



発行 新潟県
第 88 号
 平成30年11月9日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

50 新潟県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則（生活衛生課）

告 示

- 1149 身体障害者福祉法による医師の指定（障害福祉課）
- 1150 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 1151 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 1152 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）

公 告

大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

教育委員会公告

- 平成31年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考（義務教育課）
- 平成31年度県立特別支援学校幼稚部・高等部の幼児、生徒募集（義務教育課）

規 則

新潟県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月9日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第50号

新潟県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

新潟県クリーニング業法施行細則（昭和41年新潟県規則第14号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
第5号様式 （第7条関係） （略） （添付書類） <u>戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し（クリーニング師試験の受験の申込みの時から氏名に変更があつた者については、戸籍謄本又は戸籍抄本）</u>	第5号様式 （第7条関係） （略） （添付書類） 戸籍謄本又は <u>戸籍抄本</u>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第1149号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年11月9日

新潟県知事 花角 英世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
今村 彰	内科	かもしか病院	三条市南五百川80	H30. 11. 1	第15条第1項の医師に指定した
榊原 清一	小児科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
佐藤 英利	小児科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
松永 雅道	小児科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
伊藤 知之	整形外科	富永草野病院	三条市興野2-2-25	〃	〃

◎新潟県告示第1150号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成30年11月9日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	9者	五十公野関野1225番ほか123筆 14.4ha
阿賀野市	3者	堀越市戸3994番ほか33筆 4.2ha
胎内市	6者	乙中野818番ほか30筆 11.3ha
新潟市	23者	北区太田377番ほか189筆 22.8ha
五泉市	1者	東四ツ屋大坪870番ほか5筆 1.4ha
三条市	7者	井栗梅田乙375番ほか32筆 4.5ha
弥彦村	1者	矢作柿ノ浦7578番1ほか40筆 3.8ha
出雲崎町	1者	大寺池小路27番ほか13筆 0.9ha
魚沼市	1者	吉水谷内2020番1ほか14筆 2.3ha
十日町市	7者	中条726番ほか146筆 18.9ha
上越市	1者	清里区岡野町道地252番ほか10筆 2.1ha
糸魚川市	2者	大和川大原6298番ほか4筆 0.7ha
佐渡市	7者	新穂潟上2107番6ほか24筆 3.8ha
合計	69者	676筆 91.0ha

2 申請年月日

平成30年10月31日

3 縦覧の場所

- 新潟県農林水産部地域農政推進課
- 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課
- 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課
 新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課
 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第1151号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成30年11月9日

新潟県知事 花角 英世

登録番号	15020	登録年月日	平成21年12月4日					
登録検査機関の名称	有限会社 いなほ新潟							
代表者氏名	代表取締役 石坂 幸子							
主たる事務所の所在地	新潟県南魚沼市竹俣425番地2							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先				
	氏名	住所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	阿部 秀昭	新潟県南魚沼市台上28	玄米	K1529061				
備考	略称『(有)いなほ新潟』平成30年11月9日 代表者の氏名変更。農産物検査員1名の新規登録。検査員合計2名。							

◎新潟県告示第1152号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、新発田市の一部を受益地域とする県営蔵光地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月9日

新潟県新発田地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成30年11月12日から平成30年12月10日まで

3 縦覧に供する場所

新発田市役所加治川庁舎

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成30年11月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 長岡マーケットモール
所在地 長岡市古正寺町字中割203 外
設置者 福田アセット&サービス株式会社
- 2 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の自動車の出入口の位置
(変更前) 位置 届出書に添付された図面のとおり
(変更後) 位置 届出書に添付された図面のとおり
- 3 変更年月日
平成31年10月27日
- 4 変更の理由
市道の拡幅工事に伴い、出入口1、3、4の位置に変更が生じるため。
- 5 届出年月日
平成30年10月26日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成30年11月9日から平成31年3月9日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、エンボッサーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年11月9日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

- 1 入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量

エンボッサー 2式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月15日(金)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規程に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2323

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年11月16日(金)午後5時00分

4 入開札の日時及び場所

平成30年11月22日(木)午後3時00分

新潟県立中央病院講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、鋼製小物の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年11月9日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

鋼製小物（腹腔・胸腔鏡用鉗子等） 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年11月19日（月）午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県

病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

教育委員会公告

平成31年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒の入学者選考について（公告）

平成31年4月県立特別支援学校の幼稚部及び高等部に入学の幼児・生徒の選考を次により行う。

平成30年11月9日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 募集幼児・生徒数 11月9日付け県報で公告

2 出願資格

幼稚部及び高等部に入学を出願することができる者は、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

(1) 盲学校、聾学校幼稚部

ア 平成25年4月2日から平成28年4月1日までの間に生まれた者

(2) 特別支援学校高等部（盲・聾・肢体不自由・病弱）全日制の課程

ア 普通学級を希望する者は、平成31年3月に特別支援学校の中学部及び中学校を卒業する見込みの者又は卒業した者

イ 重複障害学級を希望する者は、平成31年3月に特別支援学校の中学部重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

ウ 訪問教育学級を希望する者は、平成31年3月に特別支援学校の中学部訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

エ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

オ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(3) 特別支援学校高等部（知的障害：職業、普通、重複障害、訪問教育学級）全日制の課程

ア 職業学級を希望する者

(ア) 平成31年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(イ) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

(ロ) 将来一般就労等を目指す者

(ハ) 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

イ 普通学級を希望する者

(ア) 平成31年3月に特別支援学校中学部（知的障害）及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を卒業する見込みの者又は卒業した者

(イ) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

ウ 重複障害学級を希望する者

(7) 平成31年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の重複障害学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

エ 訪問教育学級を希望する者

(7) 平成31年3月に特別支援学校中学部（知的障害）の訪問教育学級を卒業する見込みの者又は卒業した者

(4) 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者

3 出願

出願は、一人につき1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）

4 出願手続、面接及び合格者の発表

(1) 入学願書の受付期間

平成31年1月21日（月）から1月25日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

入学願書、調査書、健康診断書、推薦書（知的障害：職業学級）等、出願先の学校で必要とするもの。

(3) 出願状況の公表

入学願書締切り後、各学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校）で発表する。

(4) 志願変更

平成31年1月28日（月）から2月1日（金）まで、志願変更先の学校（事務局校）で受付を行う。

(5) 面接の期日

平成31年2月8日（金）

(6) 合格者の発表

平成31年2月15日（金）までに行う。

(7) 入学願書の受付、面接及び合格者の発表は、出願先の学校（総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については各事務局校等）で行う。

5 欠員補充による2次募集

選考終了後、幼稚部各学級及び高等部普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、平成31年2月26日（火）に県教育委員会が発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 第1次選考における出願資格、出願及び出願手続と同様とする。総合選考を行う新潟学区、五泉阿賀野学区、三条地区、高田学区については、2次募集の実施校に直接出願する。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。

なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願期間

平成31年3月8日（金）から3月15日（金）まで（土・日曜日を除く）、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日

平成31年3月18日（月）

(4) 結果の発表

平成31年3月19日（火）までに各学校で行う。

6 その他

(1) 校長は、選考終了後保護者の転勤等正当な事由で入学を希望する者があった場合、当該者が幼稚部教育又は高等部教育を受けることができると判断され、原則として学校の定員に余裕があるときは、入学を許可することができる。

(2) 特別支援学校高等部（知的障害：普通・重複障害学級）において、学区内に高等部が複数ある場合は、通学の利便性及び自力通学の可否を考慮して入学者を選考する。

(3) 入学者募集要項の実施細目については、校長が定める。

(4) 入学募集の詳細については、新潟県教育委員会が定める「平成31年度新潟県立盲学校・聾学校幼稚部入学者募集要項」及び「平成31年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」による。

平成31年度県立特別支援学校幼稚部及び高等部の幼児・生徒募集について（公告）

平成31年4月県立特別支援学校の幼稚部の3歳児・4歳児・5歳児及び高等部の第1学年に入学の生徒を次により募集する。

平成30年11月9日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

1 幼稚部募集

No.	県立学校の名称		位置	募集学級			募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
2	新潟県立新潟聾学校		新潟市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
3	新潟県立長岡聾学校		長岡市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人
		高田分校	上越市	3歳児	4歳児	5歳児	若干人

2 高等部募集（盲・聾・肢体不自由・病弱）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級		募集定員
	本校名	分校・学級名						
1	新潟県立新潟盲学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
					保健医療	1学級	8人	
				専攻科	医療	1学級	8人	
2	新潟県立新潟聾学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
3	新潟県立長岡聾学校		長岡市	全日制的課程	産業技術	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
					専攻科	産業	1学級	8人
4	新潟県立東新潟特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
						訪問	若干人	
5	新潟県立はまぐみ特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	重複	若干人	
						訪問	若干人	
6	新潟県立上越特別支援学校		上越市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
						訪問	若干人	
7	新潟県立吉田特別支援学校		燕市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
						訪問	若干人	
8	新潟県立柏崎特別支援学校		柏崎市	全日制的課程	普通	普通1学級	8人	
						重複	若干人	
						訪問	若干人	

3 高等部募集（知的障害：職業学級）

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立江南高等特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	職業2学級	20人
2	新潟県立西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制的課程	普通	職業1学級	10人
3	新潟県立吉川高等特別支援学校		上越市	全日制的課程	普通	職業1学級	10人

4	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の 課程	普通	職業1学級	10人
---	-------------------	--	-----	------------	----	-------	-----

4 高等部募集(知的障害:普通・重複・訪問学級)

No.	県立学校の名称		位置	課程等	学科	募集学級	募集定員
	本校名	分校・学級名					
1	新潟県立新潟聾学校	知的障害 普通学級	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
2	新潟県立長岡聾学校	知的障害 普通学級	長岡市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
3	新潟県立 江南高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通4学級 重複	40人 若干人
		川岸分校	新潟市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
4	新潟県立 西蒲高等特別支援学校		新潟市	全日制の 課程	普通	普通3学級 重複	30人 若干人
5	新潟県立 川西高等特別支援学校		十日町市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
6	新潟県立 吉川高等特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
7	新潟県立 村上特別支援学校		村上市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
8	新潟県立 新発田竹俣特別支援学校		新発田市	全日制の課程	普通	普通3学級	30人
		いじみの分校	新発田市	全日制の 課程	普通	重複	若干人
						訪問	若干人
9	新潟県立 駒林特別支援学校		阿賀野市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
10	新潟県立 五泉特別支援学校		五泉市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
11	新潟県立 月ヶ岡特別支援学校		三条市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
12	新潟県立 小出特別支援学校		魚沼市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
13	新潟県立 はまなす特別支援学校		柏崎市	全日制の 課程	普通	普通2学級	20人
		重複				若干人	
		訪問				若干人	
14	新潟県立 高田特別支援学校		上越市	全日制の 課程	普通	普通3学級 重複	30人 若干人
		白嶺分校	糸魚川市	全日制の 課程	普通	訪問	若干人
						普通1学級	10人
						重複	若干人
訪問	若干人						
15	新潟県立 佐渡特別支援学校		佐渡市	全日制の 課程	普通	普通1学級	10人
		重複				若干人	

						訪問	若干人
--	--	--	--	--	--	----	-----

※ 表中の「重複」「訪問」とは、それぞれ「重複障害学級」「訪問教育学級」のことである。